

3 国等の計画の分析

(1) 国，北海道，札幌市，旭川市の計画

国，北海道，札幌市，旭川市における環境基本計画の概要は以下のとおりです。

① 第三次環境基本計画－環境から拓く新たなゆたかさへの道－

環境省/平成18年4月

- テーマは「環境・経済・社会の統合的向上」
- 2050年を見据えた超長期ビジョンの策定を提示
- 可能な限り定量的な目標・指標による進行管理
- 市民，企業など各主体へのメッセージの明確化

第三次環境基本計画の骨子（第三次環境基本計画の目指す社会）

- ・ 健全で恵み豊かな環境が保全されるとともに、それらを通じて国民一人一人が幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承できる社会を目指す。そのため、環境に加え、経済的側面，社会的側面も統合的に向上することが求められる。
- ・ 物質面に加え，心の面でも，安心，豊かさ，健やかで快適なくらし，歴史と誇りある文化，地域社会の絆といったものを，我が国において将来世代にわたって約束するとともに，それを世界全体に波及させていくような社会を目指す。

今後の環境政策の展開の方向

1 環境的側面，経済的側面，社会的側面の統合的な向上

- ・ 環境効率性を高め，経済が大きくなっても環境負荷が大きくなるようにする。環境性能の優れた技術や製品を作り出すことにより新たな経済活動が生み出される「環境と経済の好循環」を目指す。
- ・ 環境への取組を通じ地域コミュニティが活性化し，地域コミュニティの活力が環境保全への取組を生むことを目指す。多様な主体が連携協働する活動機会の創出による社会的側面との統合的な向上。
- ・ 環境保全と新しいかたちの豊かな暮らしを同時に求める，個人が主体となる取組を促進する。

2 環境保全上の観点からの持続可能な国土・自然の形成

- ・ 「自然環境の多様性の維持と質の回復・向上による，ストックとしての国土の価値の増大」

- ・ 「既存ストックの活用や農林水産業の機能にも着目した，持続可能な国土づくりの推進」
- 3 技術開発・研究の充実と不確実性を踏まえた取組
 - ・ 科学的知見・科学技術の充実
 - ・ 施策決定における最大限の科学的知見の追求
 - ・ 予防的な取組方法の考え方に基づく対策を必要に応じて講じること等による，不確実性を踏まえた施策決定と柔軟な施策変更
 - 4 国，地方公共団体，国民の新たな役割と参画・協働の推進
 - ・ 国，地方公共団体の役割分担や，行政の施策展開において重要な役割を担うようになってきているNPO等国民との連携強化
 - ・ 施策プロセスへの広範な主体による参画の促進
 - ・ 行政と国民とのコミュニケーションの質量両面からの向上
 - 5 国際的な戦略を持った取組の強化
 - ・ 国際的枠組みでの持続可能な開発を目指した戦略的な取組の強化
 - ・ 国際的なルールづくりへの積極的な参画
 - 6 長期的な視野からの政策形成
 - ・ 50年といった長期的な視野を持った取組に関する「超長期ビジョン」の策定
 - ・ 長期的な取組のための知見の充実

重点分野政策プログラム

[事象別の分野]

- 1 地球温暖化問題に対する取組
 - ・ 京都議定書の6%削減約束の確実な達成
 - ・ さらなる長期的，継続的な排出削減等（中長期目標の策定作業開始）
 - ・ 避けられない地球温暖化による影響への適応策
- 2 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組
 - ・ 資源消費が少ない，エネルギー効率の高い社会経済システムづくり
 - ・ 「もったいない」の精神もいかした循環の取組の促進とパートナーシップ
 - ・ ものづくりの段階での3Rの内部化
 - ・ 廃棄物等の適正な循環的利用と処分のためのシステムの高度化
- 3 都市における良好な大気環境の確保に関する取組
 - ・ 健康で快適な都市の生活環境を確保するため，良好な大気環境を確保するための取組を推進

- ・ 大気汚染，ヒートアイランド現象対策として環境負荷の小さい事業活動・生活様式の変革，環境的に持続可能な都市・交通システムの構築等に向けた取組を推進

4 環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組

- ・ 流域の特性に応じ，水質，水量，水生生物，水辺地を含む水環境等を保全しつつ，その持続可能な利用を図り，人と身近な水とのふれあいを通じた豊かな地域づくり
- ・ 利水・治水との整合を図りつつ，流域ごとの計画策定を促進・支援流域全体を総合的に捉え，山間部，農村・都市郊外部，都市部それぞれにおいて，貯留浸透・涵養能力の保全・向上等を推進
- ・ 我が国の取組を国際的に発信し，世界の水問題解決に貢献

5 化学物質の環境リスクの低減に向けた取組

- ・ 化学物質の有害性・暴露に関する情報を収集し，科学的なリスク評価を推進
- ・ 化学物質のライフサイクルにわたる環境リスクの低減や予防的な取組方法の観点に立った効果的，効率的なリスク管理
- ・ リスクコミュニケーション推進による環境リスクに関する情報への国民の理解と信頼の向上
- ・ 国際的な協調の下での国際的責務の履行と，我が国の経験をいかした積極的な国際貢献

6 生物多様性の保全のための取組

- ・ 各種の保護地域を中核とした国土レベル・地域レベルでの生態系ネットワークの形成
- ・ 野生動植物の保護管理・外来生物対策の充実
- ・ 自然資源の持続可能な利用のための適切な農林漁業活動，里地里山の保全への取組

[事象横断的な分野]

7 市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり

- ・ 商品・サービスの環境に関する情報の提供，企業の環境への取組についての情報開示の促進
- ・ 環境の視点からの経済的インセンティブを付与するための経済的手法の検討
- ・ 環境マネジメントシステム等，企業，消費者など経済主体の環境保全に取り組む能力の向上
- ・ 環境の視点からのイノベーションのためのSRI等環境投資・政府調達を活用
- ・ 国際市場を視野に入れた取組

8 環境保全の人づくり・地域づくりの推進

- ・ 環境教育・学習等を通じた環境保全のために行動する人づくり
- ・ 地域コミュニティの活動と一体となった環境教育・学習

- ・ 環境保全の組織，ネットワークづくり
 - ・ 地域再生・特区制度などの活用によるコミュニティ・ビジネス等の支援
 - ・ それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくり
 - ・ エコツーリズムの普及など，地域の活性化と一体となった活動の支援
- 9 長期的な視野を持った科学技術，環境情報，政策手法等の基盤の整備
- ・ 第3期科学技術基本計画に基づき，環境分野の研究・開発を重点的に推進
 - ・ 環境への取組に必要な情報が誰でも容易に入手できる基盤の整備
 - ・ 戦略的環境アセスメント等行政施策における環境配慮のための手法の確立・推進
 - ・ 2050年を展望した超長期ビジョンの提示
- 10 国際的枠組みやルールの形成等の国際的取組の推進
- ・ 地球，地域，二国間レベルでの環境に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等への主導的な貢献
 - ・ 地球環境の保全と持続可能な開発を考えた環境管理の有効な仕組みを東アジア地域を中心に普及
 - ・ 開発途上地域の環境保全のための支援，国際環境研究の推進
 - ・ 多様な主体との連携の確保と情報や人材の基盤整備

各主体の役割の明示

- 各重点分野政策プログラムにおいて，国民，民間団体，事業者，地方公共団体等主体ごとに期待される役割を明記

計画の効果的な実施のための枠組み

- 重点分野政策プログラムごとに，計画の進捗状況を数値で表すいくつかの指標を設定（温室効果ガス排出抑制・吸収の量等一部に目標も設定）
- 【環境の状況・取組の状況等を総合的に表す総合的環境指標を設定】**
- ・ 各重点分野に掲げた個々の指標を全体として用いた指標群
 - ・ 環境の各分野を代表的に表す指標の組み合わせによる指標群
 - ・ 環境の状況等を端的に表した指標①環境効率性を示す指標，②資源生産性を示す指標，③エコロジカル・フットプリントの考え方による指標

② 北海道環境基本計画〔第2次計画〕

～循環と共生を基調とする持続可能な北海道を目指して～

北海道/平成20年3月

計画の期間

平成20年度からおおむね10年

将来像（長期目標）

循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な北海道
～未来に引き継ごう恵み豊かな環境～

将来像の視点

- 自然と共生する
- 健全な物質循環を確保する
- 持続可能な生活を目指す
- 環境に配慮した地域づくりをすすめる
- 環境と経済の良好な関係をつくる

施策の展開（施策の基本的事項）

1 分野別の施策の展開

（1）地域から取り組む地球環境の保全

ア 地球温暖化対策の推進

（ア）温室効果ガスの排出抑制対策

（イ）森林等による二酸化炭素吸収源対策

イ その他の地球環境保全対策の推進

（2）北海道らしい循環型社会の形成

ア 3Rの推進

イ 廃棄物の適正処理の推進

（ア）一般廃棄物の適正処理

（イ）産業廃棄物の適正処理

ウ バイオマスの利活用の推進

エ リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興

（3）自然との共生を基本とした環境の保全と創造

ア すぐれた自然環境の保全

（ア）自然公園等のすぐれた自然の保全

（イ）公益的な機能の高い森林の保全

（ウ）知床世界自然遺産の厳格な保全

イ 自然とのふれあいの推進

（ア）自然とのふれあいの場の確保

- (イ) 自然環境にやさしいツーリズムの推進
- (ウ) 知床世界自然遺産の適正な利用
- ウ 野生生物の保護管理
 - (ア) 希少野生動植物の保護
 - (イ) 外来種の防除の推進
 - (ウ) 野生鳥獣の適正な保護管理
 - (エ) 多様な野生生物の生息・生育環境の保全
- エ 快適な環境の保全と創造
 - (ア) みどりの保全と創造
 - (イ) 水辺の保全とふれあいづくり
 - (ウ) 北海道らしい景観の形成
 - (エ) 飼養動物の愛護と管理
- (4) 安全・安心な地域環境の確保
 - ア 大気、水など生活環境の保全
 - (ア) 大気環境の保全
 - (イ) 水環境の保全
 - (ウ) 騒音・振動・悪臭防止・土壌汚染・地盤沈下対策
 - イ 化学物質等による環境汚染の未然防止
 - ウ その他の生活環境保全対策

2 各分野に共通する施策の展開

- (1) 環境に配慮した地域づくり
 - ア 環境に配慮する人づくりの推進
 - (ア) 環境教育の推進
 - (イ) 民間団体等の自発的な環境保全活動の促進
 - (ウ) 環境情報の提供
 - イ 環境と経済の好循環の創出
 - (ア) 環境に配慮した事業活動の推進
 - (イ) 環境ビジネスの振興
 - (ウ) 環境と調和した産業の展開
 - ウ 環境と調和したまちづくり
 - (ア) 環境に配慮した土地利用やまちづくりの推進
 - エ 環境への配慮
 - (ア) 道民の環境にやさしいライフスタイルの確立
 - (イ) 道などが行う事務・事業における環境配慮の推進
- (2) 基盤的な施策の推進
 - ア 環境影響評価制度の運用
 - イ 環境保全施設の整備等

- ウ 環境に関する調査研究の推進
- エ 環境保全に資する国際的な取組の推進

3 重点的に取り組む事項

(1) 重点的に取り組む事項

- ア 北海道の特性を生かした地球温暖化対策の推進
- イ 地域資源を活用した循環型社会の形成
- ウ 北海道らしい自然共生社会の実現
- エ 流域全体を捉えた健全な水循環の確保

推進体制等

(1) 推進体制

- ・ 庁内関係部局で構成する環境政策推進会議を活用する。
- ・ 住民団体や事業者団体等で構成する環境道民会議を活用する。

(2) 道民意識の反映

- ・ 環境保全推進委員制度やホームページ等により、道民の意見を把握し、施策に反映するよう努める。
- ・ 道民意見については、その対応状況等について、適宜公表する。

(3) 進行管理

- ・ 計画に基づく施策の進捗状況を定期的に点検、評価し、実施結果等については環境白書やホームページなどを通じて公表する。

(4) その他

- ・ 21世紀半ばを展望した長期的な目標として、将来の環境の姿と具体的なイメージを提示
- ・ 各主体の役割等、各主体の取組方向を明記
- ・ 目標の達成状況を表す「指標」を提示

③ 札幌市環境基本計画〔計画改定〕

世界に誇れる環境の街「環境文化都市さっぽろ」を実現するための計画

札幌市/平成17年3月

計画の期間

1998年度から2017年度まで（平成10年度から平成29年度まで）

将来像（長期目標）

- 「環境文化都市」の実現
- 「循環型都市」の実現
- 「共生型都市」の実現
- 「参加・協働型都市」の実現

環境保全・創造のための重点施策

（1）地球環境保全のための施策

- ①地球温暖化の防止
- ②森林機能の保全と育成
- ③酸性雨（雪）の防止
- ④オゾン層の保護

（2）環境保全・創造のための都市づくり施策

- ①エネルギーを有効に利用する都市の実現
- ②環境低負荷型の交通網をもつ都市の実現
- ③廃棄物の少ない都市の実現
- ④良好な水環境を保全する都市の推進
- ⑤豊かな自然環境に包まれた都市の実現
- ⑥うるおいと安らぎのある都市の実現
- ⑦健康で安心して生活できる都市の推進

（3）環境保全・創造活動の推進施策

- ①環境教育・学習活動の推進
- ②市民・企業・活動団体等の環境保全・創造活動の推進
- ③環境保全・創造に寄与する産業や技術の振興
- ④地球環境保全に向けた国際的連携・協調関係の形成

施策の展開（施策の基本的事項）

（1）地球環境保全のための施策

- ①重点施策 地球温暖化の防止
 - （ア）総合的な温暖化対策の推進

- (イ) 産業・民生業務部門対策の推進
- (ウ) 民生家庭部門対策の推進
- (エ) 運輸部門対策の推進
- (オ) 廃棄物部門対策の推進
- (カ) 二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出抑制対策の推進
- (キ) 二酸化炭素の吸収源対策の推進

②重点施策 森林機能の保全と育成

- (ア) 多様な森林機能の保全
- (イ) 地球規模の森林資源の保全

③重点施策 酸性雨（雪）の防止

- (ア) 監視・観測と情報提供
- (イ) 硫黄酸化物や窒素酸化物の排出抑制対策の推進

④重点施策 オゾン層の保護

- (ア) 監視・観測と情報提供
- (イ) 円滑な処理の推進

(2) 環境保全・創造のための都市づくり施策

①重点施策 エネルギーを有効に利用する都市の実現

- (ア) コンパクトな都市構造の形成
- (イ) エネルギー利用効率の向上
- (ウ) 冬のエネルギー対策の推進
- (エ) 省エネルギーの推進
- (オ) 新エネルギーの利用促進

②重点施策 環境低負荷型の交通網をもつ都市の実現

- (ア) 自動車利用の適正化
- (イ) 自動車に頼らなくても暮らしやすい生活圏の形成
- (ウ) 公共交通機関の利便性向上
- (エ) 都心部における交通対策の推進
- (オ) 人と自転車の共存に向けた取り組みの促進
- (カ) 効率的な物流システムの構築
- (キ) 低公害車の普及促進
- (ク) 自動車からの環境負荷を小さくする行動の促進
- (ケ) 自動車騒音対策の推進

③重点施策 廃棄物の少ない都市の実現

- (ア) 廃棄物の発生抑制（リフューズ・リデュース）の推進
- (イ) 再使用（リユース）の推進
- (ウ) 再生利用（リサイクル）の推進
- (エ) 廃棄物の適正処理の推進

- (オ) 有機物の循環的な利用の推進
- (カ) 総合的な資源循環システムの構築
- ④重点施策 良好な水環境を保全する都市の推進
 - (ア) 健全な水循環の保全と回復
 - (イ) 地盤沈下対策の推進
 - (ウ) 水質保全の推進
 - (エ) 水辺環境の保全と創出
 - (オ) 協働による水環境保全の推進
- ⑤重点施策 豊かな自然環境に包まれた都市の実現
 - (ア) 自然性の高い森林の保全
 - (イ) 身近な自然の保全と活用
 - (ウ) 地域における生物の多様性の維持
- ⑥重点施策 うるおいと安らぎのある都市の実現
 - (ア) 緑の保全と創出
 - (イ) 水辺環境の保全と創出
 - (ウ) ゆとりある都市空間の形成
 - (エ) 美しくうるおいのある都市景観の創出
- ⑦重点施策 健康で安心して生活できる都市の推進
 - (ア) 大気汚染対策の推進
 - (イ) 地盤沈下対策の推進
 - (ウ) 土壌汚染・地下水汚染対策の推進
 - (エ) 騒音・振動・悪臭対策の推進
 - (オ) 化学物質による環境汚染対策の推進
 - (カ) 新たな環境問題の緩和と防止

(3) 環境保全・創造活動の推進施策

- ①重点施策 環境教育・学習活動の推進
 - (ア) 環境教育・学習プログラムの充実
 - (イ) 人材の育成と連携
 - (ウ) 環境情報の提供と共有化の推進
 - (エ) 環境教育・学習活動推進のための基盤整備
- ②重点施策 市民・企業・活動団体等の環境保全・創造活動の推進
 - (ア) 市民の環境保全・創造活動の促進
 - (イ) 企業の環境保全・創造活動の促進
 - (ウ) 活動団体等の環境保全・創造活動の促進
- ③重点施策 環境保全・創造に寄与する産業や技術の振興
 - (ア) 環境低負荷型の都市づくり技術の研究開発の推進
 - (イ) 都市の内部における自然再生技術の研究開発の推進

- (ウ) 産学官共同による研究開発と産業化の推進
- (エ) 環境技術を基盤とする地域産業の創出
- ④重点施策 地球環境保全に向けた国際的連携・協調関係の形成
 - (ア) 北方圏諸都市との連携推進
 - (イ) 近隣諸国等との協力推進
 - (ウ) 国際的な環境保全の取り組みへの積極的参加

推進体制等

(1) 推進体制，市民参加

- ・ 市内の各部門を横断的につなぐ「札幌市環境保全会議」により施策の総合的な推進を図る。
- ・ 市長の諮問機関である「札幌市環境審議会」，市民，企業，団体などの参加による「札幌市環境保全協議会」など，市民，企業，団体などの参加と協働による推進体制を構築する。

(2) 進行管理

- ・ 計画に掲げる目標や施策の進捗状況，環境の状況について，定期的に点検・評価を行うとともに，推進方策等について市民等との協議を行い，これらの経過や結果を環境白書などにより公表し，市民意見の収集を行う。

(3) その他

- ・ 市民，企業，行政の行動指針を明記
- ・ 計画期間にめざす具体的な数値を掲げた「定量目標」と，毎年の点検・評価を行うための「環境指標」を設定

④ 旭川市環境基本計画（改訂案） 旭川市/平成20年11月

計画の期間

平成21年度からおおむね10年

将来像

豊かな水や緑と北国の暮らしが調和する環境にやさしいまち あさひかわ

環境目標

- (1) 物質循環が良好に保たれ、環境への負荷の少ない持続可能な社会を実現するまち
市民一人ひとりの生活様式や大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムを見直し、子孫に良好な環境を引き継いでいく循環型社会の形成されるまちを目指します。
- (2) 市民一人ひとりが地球を思い行動する地球にやさしいまち
便利さのみを追い求めることなく、市民一人ひとりの行動が地球環境問題に結びついていることを意識し、地域から主体的に省エネルギーなどに取り組むまちを目指します。
- (3) 豊かな水や緑とともに生きるまち
川のまち旭川、山並みに囲まれたまち旭川の特徴ある自然環境を守り、育て、ふれあい、そこに生息する多様な生物と共生するまちを目指します。
- (4) 身近な緑や水辺とのふれあいなど心豊かで快適な環境にやさしいまち
みどり豊かな美しいまちが形成され、都市機能と自然が調和した、市民が全国に誇ることができる快適なまちを目指します。
- (5) 良好な大気、水、土壌などが確保された健康で安全に暮らせるまち
さわやかな空気、清涼な水など環境の基盤を保ち、化学物質などによる汚染を防止して、市民が健康で安全、安心して暮らせるまちを目指します。
- (6) 環境に配慮し行動する人をつくるまち
環境の保全と創造に向けて、市民・市民団体、事業者、行政が連携して、環境に配慮した行動ができる人づくりに取り組むまちを目指します。

環境の保全と創造に関する施策

- 1 物質循環が良好に保たれ、環境への負荷の少ない持続可能な社会を実現するまち
(施策の展開方向)
 - (1) 3Rの推進
 - 家庭ごみの発生、排出抑制に関する普及啓発などの推進
 - 家庭ごみの分別や排出ルール徹底などによる廃棄物の循環的利用の推進
 - 事業系一般廃棄物に関する指導の徹底による排出抑制、循環的利用の推進
 - 収集体制の整備と連動したリサイクル事業者の育成

(2) 廃棄物の適正処理の推進

- 清掃工場，廃棄物処分場の適正管理の徹底
- 産業廃棄物排出事業者や許可業者に対する監視，指導の徹底

(3) バイオマスの利活用の推進

- 本市の基幹産業である農業由来のバイオマス利活用の推進
- 本市のみどり豊かな森林資源を生かした木質系のバイオマス利活用の推進
- バイオマス利用に関する普及啓発の推進

(定量目標)：現状(平成19年度実績)→目標値(平成27年度目標)

- ごみ総排出量：128,918 t→115,700 t
- リサイクル率：18.7%→25%

※目標値は，平成27年度における達成状況を踏まえ再設定

2 市民一人ひとりが地球を思い行動する地球にやさしいまち

(施策の展開方向)

(1) 地球温暖化防止対策の推進

- 地球温暖化対策に向けた実行計画の策定
- 市民への省エネルギー意識の普及啓発による二酸化炭素の排出抑制対策
- 新エネルギー開発，導入支援などによる二酸化炭素の排出抑制対策
- 森林などによる二酸化炭素吸収固定源対策
- 環境負荷の低減を意識した，長期的，総合的な都市空間の形成
- 環境にやさしい，市民が使用しやすい公共交通体系の整備

(2) その他の地球環境保全対策の推進

- オゾン層保護対策
- 酸性雨対策

(定量目標)

- 温室効果ガスの排出量削減率とエネルギーの消費量削減率について，実行計画で規定する。

3 豊かな水や緑とともに生きるまち

(施策の展開方向)

(1) 豊かな緑の保全

- 森林，河川などすぐれた自然環境の保全
- 大雪山連峰に連なる山並みと周辺農地からなるすぐれた自然景観の保全
- 嵐山や突哨山，旭山など，身近な自然環境の保全
- 農用地の保全

(2) 自然とのふれあいの推進

- 環境緑地保護地区やふれあいの森，嵐山など自然とのふれあいの場の確保

(3) 生態系の保全

- 外来種の防除の推進
- 生物多様性の確保や野生鳥獣の適正な保護管理

(4) 大雪山国立公園の世界自然遺産登録

- 世界自然遺産登録を視野に入れた取組

(定量目標) : 現状 (平成19年度実績) → 目標値

- 鳥獣保護区面積 : 3,455ha → 3,600ha
- 森林面積 : 39,146ha → 40,000ha

4 身近な緑や水辺とのふれあいなど心豊かで快適な環境にやさしいまち

(施策の展開方向)

(1) 身近な緑や水辺の保全・創造

- 公園緑地, 街路樹の整備
- 河畔林や生態系の保全に配慮した, 市民に親しまれる川づくり
- 市民, 事業者との協働による緑化推進

(2) 環境美化の推進

- 市民, 事業者との協働による清掃活動など環境美化の推進

(3) 環境にやさしい都市の創造

- 環境負荷の低減を意識した, 長期的, 総合的な都市空間の形成 (再掲)
- 環境にやさしい, 市民が使用しやすい公共交通体系の整備 (再掲)

(定量目標) : 現状 (平成19年度実績) → 目標値 (平成27年度目標)

- 都市公園面積 : 669ha → 1,200ha
- 街路樹本数 : 45,186本 → 83,000本
- 市街化区域内の緑被率 : 24.1% (平成17年度実績値) → 30%
- 緑などの自然環境が充実していると感じる市民の割合
(アンケート調査方式) : — → 60%

※目標値は, 平成27年度における達成状況を踏まえ再設定

5 良好な大気, 水, 土壌などが確保された健康で安全に暮らせるまち

(施策の展開方向)

(1) 大気, 水など生活環境の保全

- さわやかな大気の保全
- 清らかで豊かな水の保全
- 騒音, 振動, 悪臭防止対策
- 健全な土壌の保全
- 化学物質による環境汚染の防止

(定量目標) : 現状 (平成19年度実績) →目標値

- 全測定地点での環境基準の達成 (大気, 水質, 騒音, ダイオキシン類)
 - ・ 大気環境基準達成率 : 97%→100%
 - ・ 水質環境基準達成率 : 85%→100%
 - ・ 騒音に関する環境基準達成率 : 一般地域 100%→100%
自動車 99%→100%
 - ・ ダイオキシン類環境基準達成率 : 100%→100%

6 環境に配慮し行動する人をつくるまち

(施策の展開方向)

(1) 環境の保全と創造に向けた参加, 行動

- 環境教育の推進
- 市民運動や環境学習活動の核となる人材の育成
- 市民団体などの自発的な環境保全活動の促進
- 環境情報の提供
- 市政への市民参加と意見反映

(定量目標) : 現状 (平成19年度実績) →目標値

- 環境に配慮した行動を心掛ける市民の割合
(市民アンケート) : - →80%

推進体制等

(1) 推進体制

- ・ 副市長と各部長級職員で構成する「環境総合調整会議」において, 庁内関係部局の緊密な連携と施策の調整を図る。

(2) 市民意見の反映

- ・ 「旭川市環境審議会」に環境基本計画に定める施策の進捗状況について報告を行い, 意見を求め施策に反映する。
- ・ ホームページなどによる意見募集や市民意識調査の実施により, 市民・市民団体や事業者などの意見を把握し, 施策の反映に努める。

(3) 進行管理

- ・ 目指す姿や定量目標との比較などにより点検・評価を行い, 環境白書などを通じて公表する。

(4) その他

- ・ 21世紀半ばを展望し, 目指す環境の将来像とイメージを提示
- ・ 市民, 事業者, 市の配慮事項を明記
- ・ 定量目標の設定

(2) 国、北海道、札幌市、旭川市および函館市（現行計画）の計画の分類化による比較、分析

「(1) 国、北海道、札幌市、旭川市の計画」で整理した国、北海道、札幌市、旭川市と函館市の現行計画について、「テーマもしくは将来像に関する記述」, 「生活環境に関する記述」, 「自然環境に関する記述」, 「快適環境に関する記述」, 「地球環境に関する記述」, 「人づくり, 研究, 制度に関する記述」, 「推進体制に関する記述」の項目により分類化しました。

分類結果を見ると国、北海道においては、まちづくりなどの快適環境に関する記述はその他の環境項目に包括されています。また、国、北海道の計画では、人づくり, 研究, 制度に関する記述が多く、より広い視点や手法が記載されていることがうかがえます。

区分	① 第三次環境基本計画 ー環境から拓く 新たなゆたかさへの道ー 環境省/平成18年4月	② 北海道環境基本計画 [第2次計画] ー循環と共生を基調とする 持続可能な北海道を目指してー 北海道/平成20年3月	③ 札幌市環境基本計画 [計画改定] 世界に誇れる環境の街「環境文化都市さっぽろ」 を実現するための計画 札幌市/平成17年3月	④ 旭川市環境基本計画 (改訂案) 旭川市/平成20年11月	⑤ 函館市環境基本計画 函館市/平成12年3月
計画の期間		平成20年度からおおむね10年	平成10年度から平成29年度まで	平成21年度からおおむね10年	平成12年から平成21年まで
テーマもしくは将来像に関する記述	<p>【テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境・経済・社会の統合的向上」 ・2050年を見据えた超長期ビジョンの策定を提示 ・可能な限り定量的な目標・指標による進行管理 ・市民、企業など各主体へのメッセージの明確化 <p>【第三次環境基本計画の骨子】 (第三次環境基本計画の目指す社会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全で恵み豊かな環境が保全されるとともに、それらを通じて国民一人一人が幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承できる社会を目指す。そのため、環境に加え、経済的側面、社会的側面も統合的に向上することが求められる。 ・物質面に加え、心の面でも、安心、豊かさ、健やかで快適なくらし、歴史と誇りある文化、地域社会の絆といったものを、我が国において将来世代にわたって約束するとともに、それを世界全体に波及させていくような社会を目指す。 	<p>【将来像 (長期目標)】</p> <p>循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な北海道 ～未来に引き継ごう恵み豊かな環境～</p> <p>【将来像の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然と共生する ○健全な物質循環を確保する ○持続可能な生活を目指す ○環境に配慮した地域づくりをすすめる ○環境と経済の良好な関係をつくる 	<p>【環境都市像】</p> <p>「環境文化都市」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「循環型都市」の実現 ・「共生型都市」の実現 ・「参加・協働型都市」の実現 	<p>【将来像】</p> <p>豊かな水や緑と北国の暮らしが調和する環境にやさしいまち あさひかわ</p>	<p>【環境像】</p> <p>みんなで築く“水と緑とひかりのまち”はこだて</p>
生活環境に関する記述	<p>【重点分野政策プログラム】</p> <p>○都市における良好な大気環境の確保に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康で快適な都市の生活環境を確保するため、良好な大気環境を確保するための取組を推進 ・大気汚染、ヒートアイランド現象対策として環境負荷の小さい事業活動・生活様式の変革、環境的に持続可能な都市・交通システムの構築等に向けた取組を推進 <p>○化学物質の環境リスクの低減に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の有害性・暴露に関する情報を収集し、科学的なリスク評価を推進 ・化学物質のライフサイクルにわたる環境リスクの低減や予防的な取組方法の観点に立った効果的、効率的なリスク管理 ・リスクコミュニケーション推進による環境リスクに関する情報への国民の理解と信頼の向上 ・国際的な協調の下での国際的責務の履行と、我が国の経験をいかした積極的な国際貢献 	<p>【施策の展開 (施策の基本的事項)】</p> <p>○大気、水など生活環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気環境の保全 ・水環境の保全 ・騒音・振動・悪臭防止・土壌汚染・地盤沈下対策 ○化学物質等による環境汚染の未然防止 ○その他の生活環境保全対策 <p>【重点的に取り組む事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○流域全体を捉えた健全な水循環の確保 ○北海道らしい自然共生社会の実現 ○流域全体を捉えた健全な水循環の確保 	<p>【施策の展開】</p> <p>○良好な水環境を保全する都市の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な水循環の保全と回復 ・地盤沈下対策の推進 ・水質保全の推進 ・水辺環境の保全と創出 ・協働による水環境保全の推進 <p>○健康で安心して生活できる都市の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染対策の推進 ・地盤沈下対策の推進 ・土壌汚染・地下水汚染対策の推進 ・騒音・振動・悪臭対策の推進 ・化学物質による環境汚染対策の推進 ・新たな環境問題の緩和と防止 	<p>【環境目標】</p> <p>○良好な大気、水、土壌などが確保された健康で安全に暮らせるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやかな空気、清涼な水など環境の基盤を保ち、化学物質などによる汚染を防止して、市民が健康で安全、安心に暮らせるまちを目指します。 <p>【環境の保全と創造に関する施策】 (施策の展開方向)</p> <p>①大気、水など生活環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやかな大気の保全 ・清らかで豊かな水の保全 ・騒音、振動、悪臭防止対策 ・健全な土壌の保全 ・化学物質による環境汚染の防止 	<p>【基本目標】</p> <p>安心して暮らせるまち</p> <p>【施策の方針】</p> <p>○すがすがしい空気を守ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車・交通対策 ・工場・事業所対策 ・大気の監視 ・悪臭への対策 <p>(環境目標項目)</p> <p>○空気の満足度《平成10年度：61.8%》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排気ガスなどによる空気の汚れ、臭いや埃、煙などの状況から、アンケート調査による空気に対する評価として、満足度80%を目標値とします。 <p>(客観的データ項目や事業目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化硫黄濃度：環境基準値 (0.040ppm) 以下《平成10年度 0.009ppm》 ・二酸化窒素濃度：環境基準値 (0.060ppm) 以下《平成10年度 0.044ppm》 ・浮遊粒子状物質：環境基準値 (0.100mg/m³) 以下《平成10年度 0.057mg/m³》

区分	① 第三次環境基本計画 環境省/平成18年4月	② 北海道環境基本計画 [第2次計画] 北海道/平成20年3月	③ 札幌市環境基本計画 [計画改定] 札幌市/平成17年3月	④ 旭川市環境基本計画 (改訂案) 旭川市/平成20年11月	⑤ 函館市環境基本計画 函館市/平成12年3月
生活環境 に関する記述	<p>○環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域の特性に応じ、水質、水量、水生生物、水辺地を含む水環境等を保全しつつ、その持続可能な利用を図り、人と身近な水とのふれあいを通じた豊かな地域づくり ・利水・治水との整合を図りつつ、流域ごとの計画策定を促進・支援流域全体を総合的に捉え、山間部、農村・都市郊外部、都市部それぞれにおいて、貯留浸透・涵養能力の保全・向上等を推進 ・我が国の取組を国際的に発信し、世界の水問題解決に貢献 			<p>(定量目標) :</p> <p>現状 (平成19年度実績) →目標値</p> <p>○全測定地点での環境基準の達成 (大気、水質、騒音、ダイオキシン類)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気環境基準達成率: 97%→100% ・水質環境基準達成率: 85%→100% ・騒音に関する環境基準達成率: <ul style="list-style-type: none"> 一般地域 100%→100% 自動車 99%→100% ・ダイオキシン類環境基準達成率: 100%→100% 	<p>【施策の方針】</p> <p>○清らかなせせらぎや美しい海を守ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活排水への対策 ・事業活動による水質汚濁の防止 ・川や海、地下水の水質の監視 ・水循環の確保 <p>(環境目標項目)</p> <p>○水の満足度《平成10年度: 41.8%》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水と接する機会や水のきれいさ、水辺の自然度などの状況から、アンケート調査による水に対する評価として、満足度80%を目標値とします。 <p>(客観的データ項目や事業目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BOD (松倉川) : 観測地点の環境基準達成率100% 《平成10年度: 80%》 ・BOD (一般河川) : 観測地点の水質目標 (5mg/l以下) 達成率100% 《平成10年度: 60%》 <p>【施策の方針】</p> <p>○やすらぎの音環境を守ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車・交通による騒音・振動への対策 ・工場・建設作業による騒音・振動への対策 ・近隣騒音への対策 ・騒音・振動の監視 <p>(環境目標項目)</p> <p>○音の満足度《平成10年度: 53.2%》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車騒音や振動などの状況からアンケート調査による音や振動に対する評価として、満足度80%を目標値とします。 <p>(客観的データ項目や事業目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車交通騒音: 観測地点の環境基準達成率100% 《平成17年度: 94.3%》 <p>【施策の方針】</p> <p>○安全な暮らしを守ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害化学物質の発生抑制 ・化学物質などへの対策 <p>(環境目標項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシン類の大気、水質、底質、土壌中濃度を環境基準以下とします。 <p>(客観的データ項目や事業目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気: 0.6pg-TEQ/m³以下 《平成11年度: 0.056pg-TEQ/m³》 ・水質: 1pg-TEQ/l以下 《平成12年度: 0.20pg-TEQ/l》 ・底質: 150pg-TEQ/g以下 《平成15年度: 0.67pg-TEQ/g》 ・土壌: 1,000pg-TEQ/g以下 《平成11年度: 13pg-TEQ/g》

区分	① 第三次環境基本計画 環境省/平成18年4月	② 北海道環境基本計画〔第2次計画〕 北海道/平成20年3月	③ 札幌市環境基本計画〔計画改定〕 札幌市/平成17年3月	④ 旭川市環境基本計画（改訂案） 旭川市/平成20年11月	⑤ 函館市環境基本計画 函館市/平成12年3月
自然環境 に関する記述	<p>【今後の環境政策の展開の方向】</p> <p>○環境保全上の観点からの持続可能な国土・自然の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自然環境の多様性の維持と質の回復・向上による、ストックとしての国土の価値の増大」 ・「既存ストックの活用や農林水産業の機能にも着目した、持続可能な国土づくりの推進」 <p>○生物多様性の保全のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種の保護地域を中核とした国土レベル・地域レベルでの生態系ネットワークの形成 ・野生動植物の保護管理・外来生物対策の充実 ・自然資源の持続可能な利用のための適切な農林漁業活動，里地里山の保全への取組 	<p>【施策の展開（施策の基本的事項）】</p> <p>○自然との共生を基本とした環境の保全と創造</p> <p>①すぐれた自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然公園等のすぐれた自然の保全 ・公益的な機能の高い森林の保全 ・知床世界自然遺産の厳格な保全 <p>②自然とのふれあいの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然とのふれあいの場の確保 ・自然環境にやさしいツーリズムの推進 ・知床世界自然遺産の適正な利用 <p>③野生生物の保護管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少野生動植物の保護 ・外来種の防除の推進 ・野生鳥獣の適正な保護管理 ・多様な野生生物の生息・生育環境の保全 	<p>【施策の展開】</p> <p>○森林機能の保全と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な森林機能の保全 ・地球規模の森林資源の保全 <p>○豊かな自然環境に包まれた都市の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然性の高い森林の保全 ・身近な自然の保全と活用 ・地域における生物の多様性の維持 	<p>【環境目標】</p> <p>○豊かな水や緑とともに生きるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川のまち旭川，山並みに囲まれたまち旭川の特徴ある自然環境を守り，育て，ふれあい，そこに生息する多様な生物と共生するまちを目指します。 <p>【環境の保全と創造に関する施策】 (施策の展開方向)</p> <p>①豊かな緑の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林，河川などすぐれた自然環境の保全 ・大雪山連峰に連なる山並みと周辺農地からなるすぐれた自然景観の保全 ・嵐山や突哨山，旭山など，身近な自然環境の保全 ・農用地の保全 <p>②自然とのふれあいの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境緑地保護地区やふれあいの森，嵐山など自然とのふれあいの場の確保 <p>③生態系の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来種の防除の推進 ・生物多様性の確保や野生鳥獣の適正な保護管理 <p>④大雪山国立公園の世界自然遺産登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界自然遺産登録を視野に入れた取組 <p>(定量目標)：</p> <p>現状（平成19年度実績）→目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣保護区面積：3,455ha→3,600ha ・森林面積：39,146ha→40,000ha 	<p>【基本目標】</p> <p>豊かな自然と共生するまち</p> <p>【施策の方針】</p> <p>○たくさんの生き物が息づく自然を守ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少な動植物の保護 ・動植物の生育環境の保全 ・自然保護意識の向上 <p>(環境目標項目)</p> <p>○自然環境の満足度《平成10年度：46.1%》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林や野生動物を見かける機会などの状況から，アンケート調査による自然環境に対する評価として，満足度80%を目標値とします。 <p>(客観的データ項目や事業目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣保護区面積：現状を維持 《平成16年度：2,570ha》 ・森林面積：現状を維持 《平成16年度：52,913ha》
快適環境 に関する記述		<p>①快適な環境の保全と創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの保全と創造 ・水辺の保全とふれあいづくり ・北海道らしい景観の形成 ・飼養動物の愛護と管理 	<p>【施策の展開】</p> <p>○うるおいと安らぎのある都市の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の保全と創出 ・水辺環境の保全と創出（再掲） ・ゆとりある都市空間の形成 ・美しくうるおいのある都市景観の創出 	<p>【環境目標】</p> <p>○身近な緑や水辺とのふれあいなど心豊かで快適な環境にやさしいまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどり豊かな美しいまちが形成され，都市機能と自然が調和した，市民が全国に誇ることができる快適なまちを目指します。 <p>【環境の保全と創造に関する施策】 (施策の展開方向)</p> <p>①身近な緑や水辺の保全・創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園緑地，街路樹の整備 ・河畔林や生態系の保全に配慮した，市民に親しまれる川づくり ・市民，事業者との協働による緑化推進 <p>②環境美化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民，事業者との協働による清掃活動など環境美化の推進 <p>③環境にやさしい都市の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の低減を意識した，長期的，総合的な都市空間の形成 ・環境にやさしい，市民が使用しやすい公共交通体系の整備 	<p>【基本目標】</p> <p>うるおいと安らぎを感じるまち</p> <p>【施策の方針】</p> <p>○水と緑とのふれあいのある生活空間をつくります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化の推進 ・親水空間の創造 ・ふれあいの推進 <p>(環境目標項目)</p> <p>○公園や広場が十分と感じる人の割合</p> <p>《平成10年度：56.8%》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査により，身近な場所での公園や広場などの安らぎの場所が多いと感じる人の割合80%を目標値とします <p>(客観的データ項目や事業目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画に基づく公園などの整備 ・市民1人当たりの都市公園面積24m²/人 (平成27年)《平成12年：18.12m²/人》

区分	① 第三次環境基本計画 環境省/平成18年4月	② 北海道環境基本計画〔第2次計画〕 北海道/平成20年3月	③ 札幌市環境基本計画〔計画改定〕 札幌市/平成17年3月	④ 旭川市環境基本計画（改訂案） 旭川市/平成20年11月	⑤ 函館市環境基本計画 函館市/平成12年3月
快適環境に関する記述				<p>(定量目標) :</p> <p>現状(平成19年度実績)→目標値(平成27年度目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市公園面積: 669ha→1,200ha 街路樹本数: 45,186本→83,000本 市街化区域内の緑被率: 24.1%→30% 緑などの自然環境が充実していると感じる市民の割合(アンケート調査方式): - →60% 	<p>【施策の方針】</p> <p>○個性とゆとりある町並みをつくります</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域特性を生かした町並みづくり 夜景の保全 美化の推進 <p>(環境目標項目)</p> <p>○快適な町並みと感じる人の割合</p> <p>《平成10年度:37.8%》</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査により、ごみの散乱状況や快適な景観などに対して、快適な町並みが多いと感じる人の割合80%を目標値とします。
地球環境に関する記述	<p>【重点分野政策プログラム】</p> <p>○地球温暖化問題に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都議定書の6%削減約束の確実な達成 さらなる長期的、継続的な排出削減等(中長期目標の策定作業開始) 避けられない地球温暖化による影響への適応策 <p>○物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源消費が少ない、エネルギー効率の高い社会経済システムづくり 「もったいない」の精神もいかした循環の取組の促進とパートナーシップ ものづくりの段階での3Rの内部化 廃棄物等の適正な循環的利用と処分のためのシステムの高度化 	<p>【施策の展開(施策の基本的事項)】</p> <p>○地域から取り組む地球環境の保全</p> <ol style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガスの排出抑制対策 森林等による二酸化炭素吸収源対策 その他の地球環境保全対策の推進 <p>○北海道らしい循環型社会の形成</p> <ol style="list-style-type: none"> 3Rの推進 <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の適正処理の推進 <ul style="list-style-type: none"> (ア)一般廃棄物の適正処理 (イ)産業廃棄物の適正処理 バイオマスの利活用の推進 リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興 <p>【重点的に取り組む事項】</p> <p>○北海道の特性を生かした地球温暖化対策の推進</p> <p>○地域資源を活用した循環型社会の形成</p>	<p>【施策の展開】</p> <p>○地球温暖化の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な温暖化対策の推進 産業・民生業務部門対策の推進 民生家庭部門対策の推進 運輸部門対策の推進 廃棄物部門対策の推進 二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出抑制対策の推進 二酸化炭素の吸収源対策の推進 <p>○酸性雨(雪)の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 監視・観測と情報提供 硫酸化合物や窒素化合物の排出抑制対策の推進 <p>○オゾン層の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> 監視・観測と情報提供 円滑な処理の推進 <p>○エネルギーを有効に利用する都市の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> コンパクトな都市構造の形成 エネルギー利用効率の向上 冬のエネルギー対策の推進 省エネルギーの推進 新エネルギーの利用促進 <p>○環境低負荷型の交通網をもつ都市の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車利用の適正化 自動車に頼らなくても暮らしやすい生活圏の形成 公共交通機関の利便性向上 都心部における交通対策の推進 人と自転車の共存に向けた取り組みの促進 効率的な物流システムの構築 低公害車の普及促進 自動車からの環境負荷を小さくする行動の促進 自動車騒音対策の推進 <p>○廃棄物の少ない都市の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の発生抑制(リフューズ・リデュース)の推進 再使用(リユース)の推進 再生利用(リサイクル)の推進 廃棄物の適正処理の推進 有機物の循環的な利用の推進 総合的な資源循環システムの構築 	<p>【環境目標】</p> <p>○物質循環が良好に保たれ、環境への負荷の少ない持続可能な社会を実現するまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民一人ひとりの生活様式や大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムを見直し、子孫に良好な環境を引き継いでいく循環型社会の形成されるまちを目指します。 <p>○市民一人ひとりが地球を思い行動する地球にやさしいまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 便利さのみを追い求めることなく、市民一人ひとりの行動が地球環境問題に結びついていることを意識し、地域から主体的に省エネルギーなどに取り組むまちを目指します。 <p>【環境の保全と創造に関する施策】</p> <p>○物質循環が良好に保たれ、環境への負荷の少ない持続可能な社会を実現するまち(施策の展開方向)</p> <ol style="list-style-type: none"> 3Rの推進 <ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみの発生、排出抑制に関する普及啓発などの推進 家庭ごみの分別や排出ルールの徹底などによる廃棄物の循環的利用の推進 事業系一般廃棄物に関する指導の徹底による排出抑制、循環的利用の推進 収集体制の整備と連動したリサイクル事業者の育成 廃棄物の適正処理の推進 <ul style="list-style-type: none"> 清掃工場、廃棄物処分場の適正管理の徹底 産業廃棄物排出事業者や許可業者に対する監視、指導の徹底 バイオマスの利活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> 本市の基幹産業である農業由来のバイオマス利活用の推進 本市のみどり豊かな森林資源を生かした木質系のバイオマス利活用の推進 バイオマス利用に関する普及啓発の推進 	<p>【基本目標】</p> <p>地球にやさしく資源を大切にすま</p> <p>【施策の方針】</p> <p>○循環型の社会をつくります</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の適正処理 廃棄物の発生抑制 資源循環システムの構築 <p>(環境目標項目)</p> <p>○分別収集への取り組みに心がけている人の割合</p> <p>《平成10年度:75.3%》</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査により、資源ごみの分別収集や再利用に心がけている人の割合100%を目標値とします。 <p>(客観的データ項目や事業目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画における一般廃棄物排出量の減量目標:対平成17年度見込11.7%減(平成27年度) <p>【施策の方針】</p> <p>○エネルギーを有効活用します</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーの推進 自然・未利用エネルギーの利用促進 公共交通の利用促進 <p>(環境目標項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止計画の策定により、二酸化炭素排出量の削減目標を設定します。 <p>(客観的データ項目や事業目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費量の削減目標を設定します。 節電への取り組み:心がけている人の割合80%《平成10年度:64.7%》 <p>【施策の方針】</p> <p>○地球環境を守ります</p> <ul style="list-style-type: none"> 温暖化の防止 酸性雨への対策 オゾン層破壊の防止 森林の保全 海洋汚染の防止 野生生物の多様性の保全 <p>(環境目標項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止計画の策定により、二酸化炭素排出量の削減目標を設定します。

区分	① 第三次環境基本計画 環境省/平成18年4月	② 北海道環境基本計画〔第2次計画〕 北海道/平成20年3月	③ 札幌市環境基本計画〔計画改定〕 札幌市/平成17年3月	④ 旭川市環境基本計画（改訂案） 旭川市/平成20年11月	⑤ 函館市環境基本計画 函館市/平成12年3月
				<p>(定量目標) : 現状(平成19年度実績)→目標値(平成27年度目標) ・ごみ総排出量: 128,918 t→115,700 t ・リサイクル率: 18.7%→25%</p> <p>○市民一人ひとりが地球を思い行動する地球にやさしいまち (施策の展開方向)</p> <p>①地球温暖化防止対策の推進 ・地球温暖化対策に向けた実行計画の策定 ・市民への省エネルギー意識の普及啓発による二酸化炭素の排出抑制対策 ・新エネルギー開発, 導入支援などによる二酸化炭素の排出抑制対策 ・森林などによる二酸化炭素吸収固定源対策 ・環境負荷の低減を意識した, 長期的, 総合的な都市空間の形成(再掲) ・環境にやさしい, 市民が使用しやすい公共交通体系の整備(再掲)</p> <p>②その他の地球環境保全対策の推進 ・オゾン層保護対策 ・酸性雨対策</p> <p>(定量目標) 温室効果ガスの排出量削減率とエネルギーの消費量削減率について, 実行計画で規定する。</p>	<p>(客観的データ項目や事業目標) ・エネルギー消費量の削減目標を設定します。</p>
<p>人づくり, 研究, 制度に関する記述</p>	<p>【今後の環境政策の展開の方向】 ○技術開発・研究の充実と不確実性を踏まえた取組 ・科学的知見・科学技術の充実 ・施策決定における最大限の科学的知見の追求 ・予防的な取組方法の考え方に基づく対策を必要に応じて講じること等による, 不確実性を踏まえた施策決定と柔軟な施策変更</p> <p>【重点分野政策プログラム】 ○環境保全の人づくり・地域づくりの推進 ・環境教育・学習等を通じた環境保全のために行動する人づくり ・地域コミュニティの活動と一体となった環境教育・学習 ・環境保全の組織, ネットワークづくり ・地域再生・特区制度などの活用によるコミュニティ・ビジネス等の支援 ・それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくり ・エコツーリズムの普及など地域の活性化と一体となった活動の支援</p> <p>○長期的な視野を持った科学技術, 環境情報, 政策手法等の基盤の整備 ・第3期科学技術基本計画に基づき, 環境分野の研究・開発を重点的に推進</p>	<p>【施策の展開(施策の基本的事項)】 ○環境に配慮した地域づくり ①環境に配慮する人づくりの推進 ・環境教育の推進 ・民間団体等の自発的な環境保全活動の促進 ・環境情報の提供</p> <p>②環境と経済の好循環の創出 ・環境に配慮した事業活動の推進 ・環境ビジネスの振興 ・環境と調和した産業の展開</p> <p>③環境と調和したまちづくり ・環境に配慮した土地利用やまちづくりの推進</p> <p>④環境への配慮 ・道民の環境にやさしいライフスタイルの確立 ・道などが行う事務・事業における環境配慮の推進</p> <p>○基盤的な施策の推進 ①環境影響評価制度の運用 ②環境保全施設の整備等 ③環境に関する調査研究の推進 ④環境保全に資する国際的な取組の推進</p>	<p>【重点施策】 ○環境教育・学習活動の推進 ・環境教育・学習プログラムの充実 ・人材の育成と連携 ・環境情報の提供と共有化の推進 ・環境教育・学習活動推進のための基盤整備</p> <p>○市民・企業・活動団体等の環境保全・創造活動の推進 ・市民の環境保全・創造活動の促進 ・企業の環境保全・創造活動の促進 ・活動団体等の環境保全・創造活動の促進</p> <p>○環境保全・創造に寄与する産業や技術の振興 ・環境低負荷型の都市づくり技術の研究開発の推進 ・都市の内部における自然再生技術の研究開発の推進 ・産学官共同による研究開発と産業化の推進 ・環境技術を基盤とする地域産業の創出</p> <p>○地球環境保全に向けた国際的連携・協調関係の形成 ・北方圏諸都市との連携推進 ・近隣諸国等との協力推進 ・国際的な環境保全の取り組みへの積極的参加</p>	<p>【環境目標】 ○環境に配慮し行動する人をつくるまち ・環境の保全と創造に向けて, 市民・市民団体, 事業者, 行政が連携して, 環境に配慮した行動ができる人づくりに取り組むまちを目指します。</p> <p>【環境の保全と創造に関する施策】 ○環境に配慮し行動する人をつくるまち (施策の展開方向) ①環境の保全と創造に向けた参加, 行動 ・環境教育の推進 ・市民運動や環境学習活動の核となる人材の育成 ・市民団体などの自発的な環境保全活動の促進 ・環境情報の提供 ・市政への市民参加と意見反映</p> <p>(定量目標) : 現状(平成19年度実績)→目標値 ・環境に配慮した行動を心掛ける市民の割合 (市民アンケート) : - →80%</p>	<p>【基本目標】 こころと参加でつくるまち</p> <p>【施策の方針】 ○環境保全意識の向上 ・環境保全に関する人づくりの推進 ・環境教育・環境学習の充実と普及 ・環境情報の充実と共有</p> <p>【施策の方針】 ○みんなでつくる環境 ・環境保全活動の推進 ・環境ネットワークの形成 ・国際協力の推進</p>

区分	① 第三次環境基本計画 環境省/平成18年4月	② 北海道環境基本計画〔第2次計画〕 北海道/平成20年3月	③ 札幌市環境基本計画〔計画改定〕 札幌市/平成17年3月	④ 旭川市環境基本計画（改訂案） 旭川市/平成20年11月	⑤ 函館市環境基本計画 函館市/平成12年3月
人づくり，研究，制度に関する記述	<ul style="list-style-type: none"> 環境への取組に必要な情報が誰でも容易に入手できる基盤の整備 戦略的環境アセスメント等行政施策における環境配慮のための手法の確立・推進 2050年を展望した超長期ビジョンの提示 <p>○国際的枠組みやルールの形成等の国際的取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球，地域，二国間レベルでの環境に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等への主導的な貢献 地球環境の保全と持続可能な開発を考えた環境管理の有効な仕組みを東アジア地域を中心に普及 開発途上地域の環境保全のための支援，国際環境研究の推進 多様な主体との連携の確保と情報や人材の基盤整備 <p>○市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品・サービスの環境に関する情報の提供，企業の環境への取組についての情報開示の促進 環境の視点からの経済的インセンティブを付与するための経済的手法の検討 環境マネジメントシステム等，企業，消費者など経済主体の環境保全に取り組む能力の向上 環境の視点からのイノベーションのためのSRI等環境投資・政府調達を活用 国際市場を視野に入れた取組 				
推進体制に関する記述	<p>【今後の環境政策の展開の方向】</p> <p>○環境的側面，経済的側面，社会的側面の統合的な向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境効率性を高め，経済が大きくなっても環境負荷が大きくなるようにしない。環境性能の優れた技術や製品を作り出すことにより新たな経済活動が生み出される「環境と経済の好循環」を目指す。 環境への取組を通じ地域コミュニティが活性化し，地域コミュニティの活力が環境保全への取組を生むことを目指す。多様な主体が連携協働する活動機会の創出による社会的側面との統合的な向上。 環境保全と新しいかたちの豊かな暮らしを同時に求める，個人が主体となる取組を促進する。 <p>○国，地方公共団体，国民の新たな役割と参画協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 国，地方公共団体の役割分担や，行政の施策展開において重要な役割を担うようになってきているNPO等国民との連携強化 施策プロセスへの広範な主体による参画の促進 行政と国民とのコミュニケーションの質量両面からの向上 	<p>【推進体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内関係部局で構成する環境政策推進会議を活用する。 住民団体や事業者団体等で構成する環境道民会議を活用する。 <p>【道民意識の反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全推進委員制度やホームページ等により，道民の意見を把握し，施策に反映するよう努める。 道民意見については，その対応状況等について，適宜公表する。 <p>【進行管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画に基づく施策の進捗状況を定期的に点検，評価し，実施結果等については環境白書やホームページなどを通じて公表する。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 21世紀半ばを展望した長期的な目標として将来の環境の姿と具体的なイメージを提示 各主体の役割等，各主体の取組方向を明記 目標の達成状況を表す「指標」を提示 	<p>【推進体制，市民参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内の各部門を横断的につなぐ「札幌市環境保全会議」により施策の総合的な推進を図る。 市長の諮問機関である「札幌市環境審議会」，市民，企業，団体などの参加による「札幌市環境保全協議会」など，市民，企業，団体などの参加と協働による推進体制を構築する。 <p>【進行管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画に掲げる目標や施策の進捗状況，環境の状況について，定期的に点検・評価を行うとともに，推進方策等について市民等との協議を行い，これらの経過や結果を環境白書などにより公表し，市民意見の収集を行う。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民，企業，行政の行動指針を明記 計画期間にめざす具体的な数値を掲げた「定量目標」と，毎年の点検・評価を行うための「環境指標」を設定 	<p>【推進体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 副市長と各部長級職員で構成する「環境総合調整会議」において，庁内関係部局の緊密な連携と施策の調整を図る。 <p>【市民意見の反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「旭川市環境審議会」に環境基本計画に定める施策の進捗状況について報告を行い，意見を求め施策に反映する。 ホームページなどによる意見募集や市民意識調査の実施により，市民・市民団体や事業者などの意見を把握し，施策の反映に努める。 <p>【進行管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目指す姿や定量目標との比較などにより点検・評価を行い，環境白書などを通じて公表する。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 21世紀半ばを展望し，目指す環境の将来像とイメージを提示 市民，事業者，市の配慮事項を明記 定量目標の設定 	<p>【推進体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地球にやさしいまちづくり協議会」において，市が策定・実施する各種施策の環境保全に関する調整などを図り，良好な環境の保全および創造を推進します。 地域の一体的な取り組みを推進するため，市民，事業者，市，各種団体などの主体が情報を共有し，密接に連携・協力することができる体制の整備や協議の場を設定します。 <p>【個別計画や新たな制度の検討】</p> <p>○個別計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 主体別行動計画 地球温暖化防止計画 水環境・水循環指針 環境教育・環境学習推進基本方針 公共事業配慮指針 <p>○行動体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の発生抑制・循環 環境情報ネットワーク <p>○新たな制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境影響評価の設置 規制等の設置

区分	① 第三次環境基本計画 環境省/平成18年4月	② 北海道環境基本計画〔第2次計画〕 北海道/平成20年3月	③ 札幌市環境基本計画〔計画改定〕 札幌市/平成17年3月	④ 旭川市環境基本計画（改訂案） 旭川市/平成20年11月	⑤ 函館市環境基本計画 函館市/平成12年3月
	<p>○国際的な戦略を持った取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的枠組みでの持続可能な開発を目指した戦略的な取組の強化 ・国際的なルールづくりへの積極的な参画 <p>○長期的な視野からの政策形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50年といった長期的な視野を持った取組に関する「超長期ビジョン」の策定 ・長期的な取組のための知見の充実 <p>【各主体の役割の明示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各重点分野政策プログラムにおいて、国民、民間団体、事業者、地方公共団体等主体ごとに期待される役割を明記 <p>【計画の効果的な実施のための枠組み】</p> <p>重点分野政策プログラムごとに、計画の進捗状況を数値で表すいくつかの指標を設定（温室効果ガス排出抑制・吸収の量等一部に目標も設定）</p> <p>《環境の状況・取組の状況等を総合的に表す総合的環境指標を設定》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各重点分野に掲げた個々の指標を全体として用いた指標群 ・環境の各分野を代表的に表す指標の組み合わせによる指標群 ・環境の状況等を端的に表した指標①環境効率性を示す指標、②資源生産性を示す指標、③エコロジカル・フットプリントの考え方による指標 				<p>【計画の行動管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の進行管理と状況の公表 ・進行管理への市民参加 ・施策等の評価 ・計画の段階的見直し <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境像の実現に向け、21世紀半ばを目指した長期的な計画 ・市、市民・市民団体、事業者の役割を明記 ・環境目標項目、客観的データ項目や事業目標を設定

(3) 国、北海道、札幌市、旭川市の施策と函館市（現行計画）の施策との比較

国、北海道、札幌市、旭川市の施策と函館市（現行計画）の施策を比較し、函館市において未掲載となっている施策を確認しました。

区分	① 第三次環境基本計画 環境省/平成18年4月	② 北海道環境基本計画 [第2次計画] 北海道/平成20年3月	③ 札幌市環境基本計画 [計画改定] 札幌市/平成17年3月	④ 旭川市環境基本計画 (改訂案) 旭川市/平成20年11月	⑤ 函館市環境基本計画 函館市/平成12年3月	備考
生活環境						
大気	良好な大気環境を確保するための取組の推進	大気環境の保全	大気汚染対策の推進	さわやかな大気の保全	工場・事業所対策	
	環境負荷の小さい事業活動の推進				大気の監視	
	生活様式の変革の推進				悪臭への対策	函館市未掲載
	環境的に持続可能な都市・交通システムの構築				自動車・交通対策	
水質	流域の特性に応じ、水質、水量、水生生物、水辺地を含む水環境等を保全しつつ、その持続可能な利用を図り、人と身近な水とのふれあいを通じた豊かな地域づくり	水環境の保全	健全な水循環の保全と回復	清らかで豊かな水の保全	生活排水への対策	
	利水・治水との整合を図りつつ、流域ごとの計画策定を促進・支援流域全体を総合的に捉え、山間部、農村・都市郊外部、都市部それぞれにおいて、貯留浸透・涵養能力の保全・向上等を推進 我が国の取組を国際的に発信し、世界の水問題解決に貢献		水質保全の推進		川や海、地下水の水質の監視	
			水辺環境の保全と創出		事業活動による水質汚濁の防止	
			協働による水環境保全の推進		水循環の確保	
騒音		騒音・振動・悪臭防止・土壌汚染・地盤沈下対策	騒音・振動・悪臭対策の推進	騒音、振動、悪臭防止対策	自動車・交通による騒音・振動への対策	
			地盤沈下対策の推進		近隣騒音への対策	
			土壌汚染・地下水汚染対策の推進		工場・建設作業による騒音・振動の対策	
土壌				健全な土壌の保全	騒音・振動の監視	
					有害化学物質の発生抑制	
有害化学物質	科学的なリスク評価を推進	化学物質等による環境汚染の未然防止	化学物質による環境汚染対策の推進	化学物質による環境汚染の防止	化学物質などへの対策	
	化学物質の効率的なリスク管理				有害化学物質の発生抑制（再掲）	
	環境リスクに関する情報への国民の理解と信頼の向上				化学物質などへの対策（再掲）	
	国際的な協調の下での積極的な国際貢献				環境情報の充実と共有	
その他		その他の生活環境保全対策	新たな環境問題の緩和と防止		国際協力の推進	函館市未掲載
自然環境	自然環境の多様性の維持と質の回復・向上によるストックとしての国土の価値の増大 既存ストックの活用や農林水産業の機能に着目した持続可能な国土づくりの推進	自然公園等のすぐれた自然の保全	身近な自然の保全と活用	大雪山連峰に連なる山並みと周辺農地からなるすぐれた自然景観の保全		函館市未掲載
		知床世界自然遺産の厳格な保全				
		公益的な機能の高い森林の保全	多様な森林機能の保全 地球規模の森林資源の保全 自然性の高い森林の保全	森林、河川などすぐれた自然環境の保全	森林の保全	
		北海道らしい景観の形成		嵐山や突哨山、旭山など、身近な自然環境の保全	動植物の生育環境の保全	
		自然とのふれあいの場の確保		環境緑地保護地区やふれあいの森、嵐山など自然のふれあいの場所の確保	ふれあいの推進	
		自然環境にやさしいツーリズムの推進				函館市未掲載
		希少野生動植物の保護			希少な動植物の保護	
		外来種の防除の推進		外来種防除の推進		函館市未掲載
		野生鳥獣の適正な保護管理			動植物の生育環境の保全（再掲）	
		多様な野生生物の生息・生育環境の保全	地域における生物の多様性の維持	生物多様性の確保や野生鳥獣の適正な保護管理	野生生物の多様性の保全	
				農用地の保全	動植物の生育環境の保全（再掲） 自然保護意識の向上	

区分	① 第三次環境基本計画 環境省/平成18年4月	② 北海道環境基本計画 [第2次計画] 北海道/平成20年3月	③ 札幌市環境基本計画 [計画改定] 札幌市/平成17年3月	④ 旭川市環境基本計画 (改訂案) 旭川市/平成20年11月	⑤ 函館市環境基本計画 函館市/平成12年3月	備考		
快適環境		みどりの保全と創造	緑の保全と創出	公園緑地、街路樹の整備 市民、事業者との協働による緑化推進	緑化の推進 ふれあいの推進 (再掲)			
		水辺の保全とふれあいづくり	水辺環境の保全と創出 (再掲)	河畔林や生態系の保全に配慮した、市民に親しまれる川づくり	ふれあいの推進 (再掲) 親水空間の創造			
			ゆとりある都市空間の形成		地域特性を生かした町並みづくり 夜景の保全			
			美しくうるおいのある都市景観の創出	市民・事業者との協働による清掃活動など環境美化の推進	美化の推進			
		飼養動物の愛護と管理					函館市未掲載	
地球環境	京都議定書の6%削減約束の確実な達成	温室効果ガスの排出抑制対策	総合的な温暖化対策の推進	地球温暖化対策に向けた実行計画の策定	温暖化の防止			
			産業・民生業務部門対策の推進					
			民生家庭部門対策の推進					
			運輸部門対策の推進					
			廃棄物部門対策の推進					
			二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出抑制対策の推進					
			エネルギー利用効率の向上				市民への省エネルギー意識の普及啓発による二酸化炭素の排出抑制対策	省エネルギーの推進
			冬のエネルギー対策の推進					
			省エネルギーの推進					
			新エネルギーの利用促進					
			自動車利用の適正化	公共交通の利用促進				
		人と自転車の共存に向けた取り組みの促進						
		効率的な物流システムの構築						
		低公害車の普及促進						
		自動車からの環境負荷を小さくする行動の促進						
			自動車騒音対策の推進					
			森林等による二酸化炭素吸収源対策	二酸化炭素の吸収源対策の推進	森林などによる二酸化炭素吸収固定源対策	森林の保全 (再掲)		
				コンパクトな都市構造の形成 自動車に頼らなくても暮らしやすい生活圏の形成	環境負荷の低減を意識した、長期的、総合的な都市空間の形成		函館市未掲載	
				公共交通機関の利便性向上 都心部における交通対策の推進	環境にやさしい、市民が使用しやすい公共交通体系の整備	公共交通機関の利便性の向上、利用促進		
				オゾン層の保護 (監視・観測と情報提供) オゾン層の保護 (円滑な処理の推進)	オゾン層保護対策	オゾン層破壊の防止		
		酸性雨 (雪) の防止 (監視・観測と情報提供) 酸性雨 (雪) の防止 (硫酸化合物や窒素酸化物の排出抑制対策の推進)	酸性雨対策	酸性雨への対策				
				海洋汚染の防止				
	さらなる長期的、継続的な排出削減等 (中長期目標の策定作業開始)				函館市未掲載			
	避けられない地球温暖化による影響への適応策				函館市未掲載			
	資源消費が少ない、エネルギー効率の高い社会経済システムづくり				函館市未掲載			
	「もったいない」の精神もいかした循環の取組の促進とパートナーシップ	再生利用 (リサイクル) の推進	家庭ごみの発生、排出抑制に関する普及啓発などの推進	廃棄物の発生抑制				
		廃棄物の発生抑制 (リフューズ・リデュース) の推進、再使用 (リユース) の推進	家庭ごみの分別や排出ルール徹底などによる廃棄物の循環的利用の推進					
			事業系一般廃棄物に関する指導の徹底による排出抑制、循環的利用の推進					

区分	① 第三次環境基本計画 環境省/平成18年4月	② 北海道環境基本計画 [第2次計画] 北海道/平成20年3月	③ 札幌市環境基本計画 [計画改定] 札幌市/平成17年3月	④ 旭川市環境基本計画 (改訂案) 旭川市/平成20年11月	⑤ 函館市環境基本計画 函館市/平成12年3月	備考
地球環境	ものづくりの段階での3Rの内部化					函館市未掲載
	廃棄物等の適正な循環的利用と処分のためのシステムの高度化	廃棄物の適正処理の推進 (ア) 一般廃棄物の適正処理 (イ) 産業廃棄物の適正処理	廃棄物の適正処理の推進	清掃工場、廃棄物処分場の適正管理の徹底 産業廃棄物排出事業者や許可業者に対する監視、指導の徹底	廃棄物の適正処理	
		バイオマスの利活用の推進	有機物の循環的な利用の推進	バイオマスの利活用の推進		函館市未掲載
				本市の基幹産業である農業由来のバイオマス利活用の推進		
				本市のみどり豊かな森林資源を生かした木質系のバイオマス利活用の推進		
				バイオマス利用に関する普及啓発の推進		
	リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興		総合的な資源循環システムの構築	収集体制の整備と連動したリサイクル事業者の育成	資源循環システムの構築	
人づくり・研究・制度	科学的知見・科学技術の充実	環境に関する調査研究の推進	環境低負荷型の都市づくり技術の研究開発の促進			函館市未掲載
			都市の内部における自然再生技術の研究開発の促進			
	施策決定における最大限の科学的知見の追求	環境に関する調査研究の推進 (再掲)				函館市未掲載
	予防的な取組方法の考え方に基づく対策を必要に応じて講じること等による、不確実性を踏まえた政策決定と柔軟な施策変更					函館市未掲載
	環境教育・学習等を通じた環境保全のために行動する人づくり	環境教育の推進	環境教育・学習プログラムの充実	環境教育の推進	環境教育・環境学習の充実と普及	
			人材の育成と連携	市民運動や環境学習活動の核となる人材の育成	環境保全に関する人づくりの推進	
			環境教育・学習活動推進のための基盤整備			
	地域コミュニティの活動と一体となった環境教育・学習	民間団体等の自発的な環境保全活動の促進	市民の環境保全・創造活動の促進	市民団体などの自発的な環境保全活動の促進	環境保全活動の推進	
			企業の環境保全・創造活動の促進			
			活動団体の環境保全・創造活動の促進			
		道民の環境にやさしいライフスタイルの確立				函館市未掲載
	環境の視点からの経済的インセンティブを付与するための経済的手法の検討					函館市未掲載
	環境マネジメントシステム等、企業、消費者など経済主体の環境保全に取り組む能力の向上				環境管理システムの導入	
	環境の視点からのイノベーションのためのSRI等環境投資・政府調達活用の活用					函館市未掲載
	国際市場を視野に入れた取組					函館市未掲載
	地域再生・特区制度などの活用によるコミュニティ・ビジネス等の支援	環境ビジネスの振興	産学官共同による研究開発と産業化の促進			函館市未掲載
			環境技術を基盤とする地域産業の創出			
		環境に配慮した事業活動の促進			主体別行動計画	
		環境と調和した産業の展開				函館市未掲載
	それぞれの持つ資源や特長をいかした地域づくり	環境に配慮した土地利用やまちづくりの推進			地域特性を生かした町並づくり (再掲)	
エコツーリズムの普及など地域の活性化と一体となった活動の支援					函館市未掲載	
商品・サービスの環境に関する情報の提供、企業の環境への取組についての情報開示の促進					函館市未掲載	
環境への取組に必要な情報が誰でも容易に入手できる基盤の整備	環境情報の提供	環境情報の提供と共有化の推進	環境情報の提供	環境情報の充実と共有 (再掲)		
環境保全の組織、ネットワークづくり			市政への市民参加と意見反映	環境ネットワークの形成		
第3期科学技術基本計画に基づき、環境分野の研究・開発を重点的に推進	環境に関する調査研究の推進 (再掲)				函館市未掲載	
地球、地域、二国間レベルでの環境に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等への主導的な貢献	環境保全に資する国際的な取組みの推進	国際的な環境保全の取り組みへの積極的参加		国際協力の推進 (再掲)		
		北方圏諸都市との連携推進				
地球環境の保全と持続可能な開発を考えた環境管理の有効な仕組みを東アジア地域を中心に普及	環境保全に資する国際的な取組みの推進 (再掲)	近隣諸国等との協力推進		国際協力の推進 (再掲)		

区分	① 第三次環境基本計画 環境省/平成18年4月	② 北海道環境基本計画 [第2次計画] 北海道/平成20年3月	③ 札幌市環境基本計画 [計画改定] 札幌市/平成17年3月	④ 旭川市環境基本計画 (改訂案) 旭川市/平成20年11月	⑤ 函館市環境基本計画 函館市/平成12年3月	備考
人づくり・研究・制度	開発途上地域の環境保全のための支援、国際環境研究の推進	環境保全に資する国際的な取組の推進 (再掲)	国際的な環境保全の取り組みへの積極的参加 (再掲)		国際協力の推進 (再掲)	
	多様な主体との連携の確保と情報や人材の基盤整備	環境保全に資する国際的な取組の推進 (再掲)	国際的な環境保全の取り組みへの積極的参加 (再掲)		国際協力の推進 (再掲)	
		道などが行う事務・事業における環境配慮の推進			主体別行動計画 (再掲)	
	戦略的環境アセスメント等行政施策における環境配慮のための手法の確立・推進	環境影響評価制度の運用			環境保全活動の推進 (再掲)	
	環境保全施設の整備等				函館市未掲載	
推進体制	環境効率性を高め、経済が大きくなっても環境負荷が大きくなるようにしない。環境性能の優れた技術や製品を作り出すことにより、新たな経済活動が生み出される「環境と経済の好循環」を目指す。	環境に配慮した事業活動の促進 (再掲) 環境ビジネスの振興 (再掲) 環境と調和した産業の展開 (再掲)	産学官共同による研究開発と産業化の促進 (再掲) 環境技術を基盤とする地域産業の創出 (再掲)			函館市未掲載
	環境への取組を通じ地域コミュニティが活性化し、地域コミュニティの活力が環境保全への取組を生むことを目指す。多様な主体が連携協働する活動機会の創出による社会的側面との統合的な向上。	民間団体等の自発的な環境保全活動の推進 (再掲)	市民の環境保全・創造活動の促進 (再掲) 企業の環境保全・創造活動の促進 (再掲) 活動団体等の環境保全・創造活動の促進 (再掲)	市民団体などの自発的な環境保全活動の促進 (再掲)	環境保全活動の推進 (再掲)	
	環境保全と新しいかたちの豊かな暮らしを同時に求める、個人が主体となる取組を促進する。					
	国、地方公共団体の役割分担や、NPO等国民による新たな動きを踏まえた連携強化施策プロセスへの広範な主体による参画の促進					
	行政と国民とのコミュニケーションの質量両面からの向上	環境情報の提供 (再掲)	環境情報の提供と共有化の推進 (再掲)	市政への市民参加と意見反映 (再掲)	環境ネットワークの推進	
	国際的枠組みでの持続可能な開発を目指した戦略的な取組の強化	環境保全に資する国際的な取組の推進 (再掲)	国際的な環境保全の取り組みへの積極的参加 (再掲)		国際協力の推進 (再掲)	
	国際的なルールづくりへの積極的な参画					函館市未掲載
	50年といった長期的な視野を持った取組に関する「超長期ビジョン」の策定	21世紀半ばを展望した長期的な目標として、将来の環境の姿と具体的なイメージを提示		21世紀半ばを展望し、目指す環境の将来像とイメージを提示	環境像の実現に向け、21世紀半ばを目指した長期的な計画	
	長期的な取組のための知見の充実					函館市未掲載
	各重点分野政策プログラムにおいて、国民、民間団体、事業者、地方公共団体等主体ごとに期待される役割を明記	各主体の役割等、各主体の取組方向を明記	市民、企業、行政の行動指針を明記	市民、事業者、市の配慮事項を明記	市、市民・市民団体、事業者の役割を明記	
	重点分野政策プログラムごとに、計画の進捗状況を数値で表すいくつかの指標を設定 (温室効果ガス排出抑制・吸収の量等一部に目標も設定)	目標の達成状況を表す「指標」を掲示	計画期間にめざす具体的な数値を掲げた「定量目標」と毎年の点検・評価を行うための「環境指標」を設定	定量目標の設定	環境目標項目、客観的データ項目や事業目標を設定	
	各重点分野に掲げた個々の指標を全体として用いた指標群					
	環境の各分野を代表的に表す指標の組み合わせによる指標群					
	環境の状況等を端的に表した指標①環境効率性を示す指標、②資源生産性を示す指標、③エコロジカル・フットプリントの考え方を示す指標					函館市未掲載
	計画の進行管理と状況の公表	計画の進行管理	計画の進行管理と状況の公表	計画の進行管理と状況の公表		
	道民意識の反映	市民参加・協働による推進体制	市民意見の反映	進行管理への市民参加		
	施策等の評価	施策等の評価	施策等の評価	施策等の評価		
	計画の必要に応じた見直し	施策等の定期的な見直し	計画に必要な見直し	計画の段階的見直し		

(4) 新函館市環境基本計画において追加可能な施策

新函館市環境基本計画策定にあたり、(1)から(3)までの各計画内容の分類、比較の結果をもとに行った考察は以下のとおりです。

なお、国、北海道、札幌市、旭川市の環境施策の中から新函館市環境基本計画に追加可能な施策を抽出したものは末表に示すとおりです。

○印は、函館市においても概ね該当すると考えられる施策

△印は、採用には十分検討が必要と考えられる施策

① 生活環境についての分析

大気、水質、騒音、土壌に関して、法令に基づく事項を含む函館市の取り組みについては、現計画においても各種施策の展開が図られています。

国の第3次環境基本計画においては、生活様式、事業活動の変革から都市・交通システムの構築に至るまで、あらゆる分野で環境に負荷を与えないまちづくりに言及しています。

このことから、本市においても、生活環境への負荷は地球環境への負荷に直結するという視点や、これらの負荷を軽減するために、日常生活、事業活動、まちづくりなどあらゆる場面において環境配慮が求められるという観点で施策を展開していくことが必要です。

また、化学物質に対する取り組みについては、化学物質による市内での環境汚染状況の実態を把握し、汚染防止対策を進めていくことが求められます。

② 自然環境についての分析

函館市は合併により、これまで以上に豊かな自然環境を有するまちとなりました。

北海道の計画においては、自然環境の保全に関する事項が多く、北海道の環境政策の特色のひとつとなっています。

本市における自然環境の保全については、北海道との連携を図りながら施策を展開していくとともに、市民と自然とのふれあいによる、市民生活の豊かさの確保や環境保全に関する意識の高揚を図っていくことが必要です。

③ 快適環境についての分析

快適環境分野は、日常生活の身の回りの快適性を確保し、身近な自然とのふれあいや安らぎを感じることができるまちの創造が求められる重要な分野です。

函館市の現計画の内容は、他都市の計画と同様に、緑地、河川などの公共空間の整備や、環境美化に関する事項などにより構成されています。

快適環境分野については、他のまちづくり計画との関連が多くなることから、整合を図りつつ施策を展開していくことが必要です。

④ 地球環境についての分析

近年、国内外において、地球環境問題への対応は重要となっています。

地球環境問題については、市民、事業者、行政が一体となった取り組みが重要となっており、他都市においても様々な施策が展開されています。

国においては、温室効果ガスの長期的、継続的な排出削減を目指し、低炭素社会の実現に向けた取り組みが進められています。

函館市の現計画においても、地球環境問題に関する事項がありますが、現在は、地球環境問題にこれから取り組んでいくという現計画策定時の段階から、具体的な取り組みや仕組みを構築し、実効性のある施策を展開していく段階にあります。

今後は、地球環境問題に関する施策を充実させ、市民、事業者、市が着実に地球環境に貢献できる具体的な取り組みを展開していくことが必要です。

⑤ 人づくり、研究、制度についての分析

函館市の現計画において、人づくり、研究、制度に関する分野に関しては、環境教育、環境学習を中心に、環境保全活動の推進、環境ネットワークの形成、国際協力の推進などに取り組んでいますが、現在の環境政策では、まちづくりの中のあらゆる場面での環境配慮、環境情報の発信・共有化、支援制度の活用といった取り組みも求められています。

本市においては、意識啓発を中心とした取り組みが進められていますが、引き続き環境教育・環境学習推進基本方針に基づき、各種施策の展開を図っていくことが必要です。

⑥ 推進体制についての分析

現在、函館市では庁内関係部局による「地球にやさしいまちづくり協議会」において、環境の保全に関する各種施策の調整などを図っているほか、毎年、現計画の進行管理を行い、環境白書の発行により市民に環境の状況を公開しています。

今後、これらの取り組みをさらに充実させ、市民、事業者、市の協働による推進体制などを構築していくことが必要です。

追加可能施策

分野		施策事項	可否	備考
生活環境	大気	大気汚染対策として、環境負荷の小さい事業活動・生活様式の変革，環境的に持続可能な都市・交通システムの構築等に向けた取組を推進【国】	○	
	その他	新たな環境問題の緩和と防止【札幌市】	○	
自然環境		自然公園等のすぐれた自然の保全【北海道】	○	恵山道立自然公園等の保全
		知床世界自然遺産の厳格な保全【北海道】		
		身近な自然の保全と活用【札幌市】		
		大雪山連峰に連なる山並みと周辺農地からなるすぐれた自然景観の保全【旭川市】		
		林，河川などすぐれた自然環境の保全【旭川市】	○	
		自然環境にやさしいツーリズムの推進【北海道】	○	
		外来種の防除の推進【北海道】	○	
		外来種防除の推進【旭川市】	○	
		飼養動物の愛護と管理【北海道】	○	
地球環境		コンパクトな都市構造の形成【札幌市】	○	
		自動車に頼らなくても暮らしやすい生活圏の形成【札幌市】		
		環境負荷の低減を意識した，長期的，総合的な都市空間の形成【旭川市】		
		さらなる長期的，継続的な排出削減等(中長期目標の策定作業開始)【国】	○	
		避けられない地球温暖化による影響への適応策【国】	○	
		資源消費が少ない，エネルギー効率の高い社会経済システムづくり【国】	○	
		ものづくりの段階での3Rの内部化【国】	○	
		バイオマスの利活用の推進【北海道・旭川市】	○	
		有機物の循環的な利用の推進【札幌市】		
		本市の基幹産業である農業由来のバイオマス利活用の推進【旭川市】	○	
		本市のみどり豊かな森林資源を生かした木質系のバイオマス利活用の推進【旭川市】	○	
	バイオマス利用に関する普及啓発の推進【旭川市】	○		

分野	施策事項	可否	備考
人づくり、研究、制度	科学的知見・科学技術の充実【国】	△	
	環境に関する調査研究の推進【北海道】	△	
	環境低負荷型の都市づくり技術の研究開発の促進【札幌市】	△	
	都市の内部における自然再生技術の研究開発の促進【札幌市】		
	施策決定における最大限の科学的知見の追求【国】	△	
	予防的な取組方法の考え方に基づく対策を必要に応じて講じること等による、不確実性を踏まえた施策決定と柔軟な施策変更【国】	△	
	道民の環境にやさしいライフスタイルの確立【北海道】	○	
	環境の視点からの経済的インセンティブを付与するための経済的手法の検討【国】	△	
	環境の視点からのイノベーションのためのSRI等環境投資・政府調達を活用【国】	△	
	国際市場を視野に入れた取組【国】	△	
	地域再生・特区制度などの活用によるコミュニティ・ビジネス等の支援【国】	○	
	環境ビジネスの振興【北海道】	○	
	環境と調和した産業の展開【北海道】		
	産学官共同による研究開発と産業化の促進【札幌市】		
	環境技術を基盤とする地域産業の創出【札幌市】	○	
	エコツーリズムの普及など、地域の活性化と一体となった活動の支援【国】		
	商品・サービスの環境に関する情報の提供、企業の環境への取組についての情報開示の促進【国】	○	
第3期科学技術基本計画に基づき、環境分野の研究・開発を重点的に推進【国】	△		
環境保全施設の整備等【北海道】	○		
推進体制	環境効率性を高め、経済が大きくなっても環境負荷が大きくなるようにする 環境性能の優れた技術や製品を作り出すことにより新たな経済活動が 生み出される「環境と経済の好循環」を目指す【国】	△	
	国際的なルールづくりへの積極的な参画【国】	△	
	長期的な取組のための知見の充実【国】	○	
	環境の状況等を端的に表した指標①環境効率性を示す指標、②資源生産性を示す指標、③エコロジカル・フットプリントの考え方による指標【国】	△	